

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月8日(木)
会議時間 10時00分開会 11時10分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件
 - (1) 平成29年第6回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）平成29年第6回定例会の運営について

委員長：（高橋政悦）おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。第6回町議会定例会の運営及び議会報告会と町民との意見交換会を議件として本日の委員会を開催する。

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長：執行側から説明を受けた後に、質疑を受けるような形で進める。副町長から説明願う。

副町長：（金田正樹）6月定例会の議案を説明するが、その前に説明員を紹介する。

（4月1日付昇格の説明員2名紹介）

副町長：議案について説明する。

（資料に沿って説明）

議案第46号 専決処分 後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第47号 専決処分 国民健康保険特別会計補正予算

議案第48号～50号 条例の一部改正

議案第51号～56号 各会計補正予算

議案第57号 固定資産評価審査委員会委員の選任

議案第58号～74号 農業委員会委員の任命

議案第75号～76号 工事請負契約の締結

議案第77号～80号 その他一般議案

行政報告 農作物の生育状況等について

国民健康保険税の課税誤りについて

以上が、現在予定している案件であるが、議案発送は6月12日を予定している。今後において追加案件等が出た場合には、委員長、議長に相談し、進めさせてもらいたい。

委員長：議会提出分について事務局長から説明願う。

佐藤局長：委員会報告として、総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会から報告が予定されている。所管事務調査等の申し出として各常任委員会と議会運営委員会から申し出を予定している。陳情・請願・意見書については配付のとおり請願3件を受理している。いずれも日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会からの提出で紹介議員は3件とも北村議員。取扱いについては後ほど確認していただく。議員派遣については7月4日に北海道町村議会議員研修会、7月10日に西部十勝4町議会正副議長会議の開催が予定されている。この2件について議員派遣の決定をしていただく。

委員長：質疑はあるか。

（なしの声あり）

②審議方法等について確認

委員長：審議方法の確認をする。条例の一部改正、補正予算、一般議案は今までと同様に、本会議審議でよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：農業委員会委員の任命についての議案が17件あるが、一括日程として審議し、採決は議案ごとに簡易採決としてよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：簡易採決とする。

③会期日程の確認

委員長：条例の一部改正及び補正予算等の議案について、執行側から審議日程の要望等はあるか。

副町長：まず、工事請負契約については仮契約をしており、議決を経て本契約を結ぶ。工期の早期終了を含めて、できれば開会初日をお願いしたい。補正予算は乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正と関係してくる。一般質問に影響がない場合に限り、事務執行上、初日に議決をいただきたい。

この2点。

委員長：初日にしてほしいという要望があったが、要望どおりの審議日程としてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように事情を考慮して日程を組みたいと思うが、事務局長からそれを踏まえた日程(案)について説明願う。

佐藤局長：事前に委員長と打ち合わせをさせていただいたので、日程(案)について説明する。

会期初日は6月22日(木)午前10時開会で決定。

初日は議会運営委員長報告、行政報告2件(予定)、専決処分の承認2件、補正予算は議案第48号の乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正と関係するので、補正予算6会計と一括日程で考えている。その後工事請負契約2件、議会関係については請願が3件受理されているので初日に提案。各常任委員会からの所管事務調査報告を行って初日は終了。

翌日の23日(金)から25日(日)まで休会。

26日(月)に再開。請願について、所管の委員会に付託され、審査が終了している場合には、この日に請願審査報告を行う。その後一般質問。

一般質問については通告の人数にもよるが2日間の日程で例年確保しているので、翌日の27日(火)についても一般質問を予定。

翌日の28日(水)は休会。

最終日を29日(木)として条例の一部改正2件。その他の議案として組合規約の変更等4件。人事案件として固定審査評価審査委員会委員の選任、農業委員会委員の任命。執行側からの提出議案は以上であるが、議会関係の議案として意見書、所管事務等の申し出、議員派遣、これらの議案を審議して閉会と考えている。

委員長：日程(案)のとおりでよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：最終的には一般質問の通告を受けて、追加議案等を確認して、次回の委員会で最終決定となる。会期は6月22日から29日までの8日間を予定する。

④陳情、請願、意見書等について

委員長：3つの請願を受けている。請願については会議規則第91条で所管の委員会に付託するとされている。

『地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について』と『平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について』は総務産業常任委員会へ、『義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願について』は厚生文教常任委員会へ審査を付託するというのでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：付託することとする。6月の定例会については以上であるが、全体を通して何かあるか。

加来議長：1点確認してほしいが、議案第51号一般会計補正予算は町長の政策予算も入っており、政策予算について一般質問をする人がいるかもしれない。初日に審議して決まった後の一般質問となるので、通告後にどうしようかとなる可能性があるので、どのような取扱いにしたらよいか確認してほしい。受付時に困るので。

委員長：一般会計の補正予算については政策予算が絡んでおり、一般質問とかぶったときの取り扱いをどのようにしたらいいのかを諮る。

加来議長：今までこのようなときには、発送前か発送時に日程を含めた連絡をして、初日に補正予算をやるということを議員全員に周知した上で、一般質問を受け付けるというやり方をしてきている。

委員長：初日に政策予算の補正を終わらせた上で一般質問となると、結審した内容と差が出るような一般質問は恥ずかしい。それを踏まえて下さいということか。

加来議長：そういうこともありえるので、今までは補正予算を最終日としてきた。今回、早くしてほしいということで、初日にやることは協議して決めたことなので問題はないが、事前に日程を知らせておけばそういうことも含まれるということを了承していただけたと思う。受付の時点でいろいろ言ってくる場合もあり、受付後に議会運営委員会でも審査していただくことも含めて考えていただければと思う。

委員長：議案発送時の文書に政策予算を含む補正予算を初日に行う旨を付け加えるしかないと思うが、ほか

に方法はあるか。通告の受付時に議長に手直しをしてもらう方法しかないような気がする。

奥秋委員：日程表をあらかじめ送付しておけば個々に判断していただけるかなと思う。それしかない。

委員長：制限を設けるということにはならないので、議案発送時に文書で出すということによるのか。

佐藤局長：一般質問と議案の取り扱いは議会運営委員会で決めていただければいいが、一般質問の取り扱いの中に、議案の中で質せる部分は議案でやるという解説本もある。必ずしも補正予算の案件を一般質問で取り上げなければならないかという、議案の中で問い質せるのであればそれでいいのではないかという取り扱いをしている議会もある。その辺も含めて議会運営委員会で決めていただければと思う。事前に日程を知らせておくのも一つの手。

桜井委員：新しく町長が選ばれ、前回の予算は骨格予算で、今回は政策予算。全員協議会を経てはいるが、町長の公約である執行予算が出た中でその一般質問ができないというのはどうなのかなと思う。早くやってほしいというものがあると思うけれども、それを秤にかけるわけではないが、町長の考え方をしっかり聞くという意味では、一般質問を制限するのはいかがなものかなと思う。

西山委員：補正予算の日にちを伸ばすことはできないのか。

副町長：どうしても初日をお願いしたいという特段の理由はない。ただ、事務の執行上、早く進められるので、一般質問に影響がなければ初日をお願いしたいということ。質疑と質問の違いは出てくるが、補正を初日にやっても修正などの方法はある。特段、初日にこだわっているわけではない。

奥秋委員：すでに提案してきているものを一般質問で取り上げなくても質疑ができる。案のとおり日程でよいと思う。

桜井委員：一般質問というのは町長に対しての質問だと思っていて、執行側に対する質問に制限があるというのは、極めてよろしくないと思う。

委員長：これについては一般質問される方の質問内容を見ないと、何が影響あるのかがわからない。執行側の話では絶対に初日ということではないので、先ほど決定した日程のとおり議員の皆さんに案内することとして、通告を受けた段階で問題が発生しそうな事例ができたときには、次回の議会運営委員会の時に一般会計補正予算については後にするなど、問題がなければそのままいくということで、次の議会運営委員会の時に協議するということがよろしいか。

(よろしいの声あり)

木村委員：先ほど桜井委員も言われたように、町長が代わって政策予算を提起されるということは、今後の町政に関わる部分ということで大きいもの。そういう面から考えると、桜井委員が言われたことが筋だと思う。しかし、行政的な流れの中ではそのことだからといって「たが」をはめるわけにはいかないということもわかるつもり。委員長が言われたような方向でやってもらえればと思う。

委員長：執行側はそれで問題ないか。

副町長：一般会計ということを前提にされたが、繰出しの関係もあるので、できれば補正は一括で審議してほしい。ただ、補正予算は事前に送付するので、訂正は難しい。

委員長：最終決定はあくまでも次回の議会運営委員会ということによるのか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのほか全体的に何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：一部議員から補正予算の質疑に関して、予算に関する事なので予算審査特別委員会の時と同じように質疑の回数3回を無制限にしてはどうかとの意見があったが、どう扱うか。

佐藤局長：今の話は一般質問にも関わると思うが、もし、3回の制限を外して補正予算を審議するのであれば、ほぼ一般質問と同じ扱いで対応できる。先ほどの話と関係してくる。質疑は意見を入れられませんが、ある程度許容部分はあって、すべてだめだと言っているものではないので、回数の制限がなければ、ほぼ一般質問と同じように町長の考えを質すことはできる。

委員長：局長の話の踏まえ、回数制限について、次の定例会でもおそらく補正予算は出てくるので、予算がらみの審議についてはということで、急な話で早急に決められないということであれば、この後の何らかの議会運営委員会の時にもう一度検討するというので、今回は今までどおりということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：質疑の回数制限については今後の検討課題ということで保留する。

そのほか定例会で何かあるか。

なければ、執行側におかれましてはありがとうございました。

休憩する。

【休憩 10:36】

(執行側退席)

【再開 10:36】

議件(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：それでは再開する。お手元に「議会報告会と町民との意見交換会」の記録・アンケート結果等が配付されていると思う。これに目を通して、振り返り項目について検討していきたい。10時50分まで休憩して、その間に内容を確認していただきたい。

休憩する。

【休憩 10:37】

【再開 10:50】

委員長：再開する。振り返り項目に順じて一つずつでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：議会運営委員会の振り返り項目として、「①開催日時」について特に問題があったかどうか。議会運営委員会で決定した日時で行ったが、問題はなかったか。

木村委員：清水会場は他の催しと重なったけど、主催者が決めたことなので仕方がない。

委員長：日時については問題なしということで、続いて「②開催場所」。これは例年どおり御影公民館と文化センターで行ったが、特に問題はなかったということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「③会場配置」についてはどうか。

木村委員：アンケートの中で後ろにいる議員がうるさかったので前の方にしてはどうかという意見があるが、その辺をどう考えたらいいか。

委員長：今回、2会場とも担当以外の議員は後ろのほうに並んで座っていた。去年は町民の方々の席に混じって座っていた。町民の方にしてみれば、前と後ろで挟まれていて圧迫感があったかなという気がしないわけでもない。アンケートの中にみんな前に行けという意見もあり、全員出席しているのであれば前に座ってもいいのかなという気もするが、意見を聞きたい。

桜井委員：町民の方が早い時間にたくさん来てくれればいいが、少ない人数の時に議員が全員前になると考えてしまう。班編成はいいと思うし、後ろの声が気になるのであれば議員として少し考えてみてはと思う。

西山委員：最初は議員全員が前に並んだが、意見が言いづらいのではという話で半分にした。今回は聞きづらいたのことで失敗した面があったが、今回のように後ろの席でいいと思う。

委員長：担当ではない議員は後ろで静かに聞くということに徹していただくということで、会場配置については特に問題なしということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：次に、「④班編成、役割分担」について、昨年と同じ形だったが反省点や意見を言っていたか。

奥秋委員：役割分担については、やはり委員長・副委員長が答弁者として対応するという形がベストだと思う。特に問題はない。

委員長：参加された町民のアンケート結果も、班編成ということに関して良かったという人が4割弱。どちらともいえない、一長一短があるだろうというのが5割、全否定の方はほとんどいなかったということで、班編成・役割分担については今回のような形でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：周知方法については、案内を出す団体を増やして、そのせいかどうかは別として、今年度は今までになく多くの町民に参加していただいた。結果として判断はできないが、このように多くの方に案内を出すということで、今年度の方式は良かったということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「⑥次第」の流れについて、何かあるか。流れ的に問題はなかったか。

(なしの声あり)

委員長：「⑦配付資料」については、内容的にもわかりやすいし、1年分の内容なので字が小さくなって複雑なところもあるが、そこをかいつままで説明員がわかりやすく説明していたということで、資料についてはよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「⑧議会報告の内容・時間」について、4回目なのでだんだん慣れてきて、説明等の時間のかけ方が良くなってきている気がする。アンケートの中にも「大分慣れたよう」という言葉が書かれている。これも、だめだしされた前年度等を踏まえて良くなってきていると思うが、説明内容については文句も言われなかったし良かったと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「⑨質疑応答の内容・時間」について、町民の方々の質疑の中身になるので、司会の方がしっかり仕切ってくれないと、あちこちで話し始めたりしてまとまりがない部分があった。全員協議会で反省しなければならぬので、議会運営委員会として提言していくということではいかがか。質疑の内容よりもその受け方答え方についてきちんとしたものをつくっていくということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「⑩意見提言等の聴取（意見交換）の内容・時間」について、今回は各常任委員会から出されたテーマを2つ持って町民の方々から意見を聴取したとなっているが、アンケートの中では「よかった」若しくは「もう少し違うテーマを」という申し入れもあった。違うテーマでということは、テーマを持つこと自体は良いということであるし、町民の方々もそれについては意見を出されていたので、そういう方向は間違っていない気がする。形というのはもっと広がるのが深くなるのかかわからないが、次もテーマを持ってやる方向で議会運営委員会の結果とする。

委員長：「⑪アンケート調査の内容・項目」について、増やすのか、このままでいいのか、どうだったかということでは意見はあるか。

木村委員：内容の検討はさておいて、アンケートの項目数としてはこのくらいが時間的にも書きやすいのではないかと思う。

委員長：項目数をこれ以上増やすことにはならないと思うが、内容についてはその都度、タイムリーな話題などもあると思うので、項目の検討はその都度しなければならないと思う。ただこれ以上ボリュームの大きなものにはしないということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

桜井委員：アンケート結果で気になるのは、意見を言える人はいいが、言えない人のためにアンケートの中でテーマに沿った意見を書けるようにしてほしいとある。これも極めて大事なことだと思うし、要望などをお書きくださいというところに書いてあるので書けると思うが、テーマに絞ったことについて、それなりの意見を、口頭では言えないが、アンケートを通して言いたいということも無視できない。配慮した方がいいと思う。

委員長：確かに、提言などできるものはすべて汲み上げるというのがこの会だと思うので、これらを踏まえた上で、次年度のアンケートの内容に反映できるような検討を重ねていくということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのほかアンケート調査に関することで何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：最後に、全般的に結果を踏まえた「⑫その他（次回に向けた検討課題など）があれば出していただきたい。

これについては、開催要領に基づけば最終的に全員協議会でまとめをしなければならないとなっている。出された意見等はそれぞれの所管で検討を重ねることになるが、各常任委員会と議会運営委員会で内容を振り分けて協議することになる。それを踏まえて全員協議会でさらに協議を重ねることになっているが、内容的に深く考えなければならないので、各常任委員会に振り分けたあと、検討結果を踏まえた上で、次年度に対しての検討項目を掘り起こしていくという形にしなければならないと思うが、それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：最後について、議会運営委員会としてはさらに協議を重ねていくという方向にする。議会報告会と町民との意見交換会について全般的に何かあれば受ける。特にないか。

(なしの声あり)

委員長：では、議会報告会と町民との意見交換会の振り返りについては以上とする。

議件（3）その他

委員長：各委員から何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：事務局からは。

佐藤局長：先ほどの確認をするが、月曜日に議案が発送されるが、その時に補正予算は初日に予定している旨を周知するというのでよろしいか。先ほど委員長が言われていた、予算審議の時に質疑の回数制限3回をなくすというのは今回に限ったことではなく今後も協議するというのでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：スムーズに議事を進行することができ、ありがとうございます。以上で本日の議会運営委員会を終了する。